

## 2003年『住まいと健康フォーラム』 総会及び全国フォーラム開催のお知らせ

日時 2003年6月27日(金)

総会 午後1時30分～2時

全国フォーラム 午後2時～5時

場所 国立保健医療科学院(旧 国立公衆衛生院)

4階第一講義室 (東京都港区白金台4-6-1)

テーマ(予定) ①「建築基準法」の改正とシックハウス問題

② シックスクールの現状と今後の対策

シックハウス問題の解決に向けて、「建築基準法」が改正されます。同時にJIS、JASの規格も改正されますが、基準を満足する部材が流通しないのではないかと、制限面積のクリアの仕方など、現状からは見えない部分も心配されています。今回の建築基準法の改正について、シックハウス問題解決の観点からの解説を予定しています。

また、化学物質問題は学校において大きな問題となっていて、被害の報道や高い測定値を示す調査結果、そのための改修の論議もなされています。現在のシックスクール問題を確認し、先進的な取り組みを実施している、自治体や学校関係者の実践を聞き、今後の方向性を論議する予定です。

皆さんの多数のご参加をお願いいたします。なお、会員以外の方の参加も歓迎します。今回のテーマでは、学校の現場にいる関係者、教育委員会の施設担当者にも興味深い内容になりそうです。周囲の方にお知らせして、お誘い合わせてお越しく下さい。

※本企画は「住まいと健康フォーラム」の主催するものですので、お問い合わせ等は、国立保健医療科学院ではなく、「住まいと健康フォーラム」事務局(鈴木 宛)にお願いします。

TEL 03-3441-7111 内276 FAX 03-3446-4723

なるべくFAXでご連絡ください。

日本では、「健康住宅」という言葉は少々あやしげに聞こえる。公衆衛生院から保健医療科学院へ再編されたのを機に私の肩書きにも付されていて、どんな印象を与えているのか気になるところでもある。

ホルムアルデヒドを使っていないことを理由に「健康住宅」を標榜できてしまう日本に比べると、WHO欧州支局の考える *Healthy Housing* はきわめて広い概念である。それはあたかも、良い住宅の条件を指し示しているともいえる。では、日本の建築基準法は、その条件をどの程度カバーしているのでしょうか。表1に、WHO欧州支局による「健康住宅に関する技術的・社会的要求水準」の枠組と、日本の建築基準法の対応関係を示した。詳細は別稿に譲るが<sup>1)</sup>、日本の建築基準法は健康な生活を保障することについてあまり多くをコントロールしていないことがわかる。

住宅は総合的であり、住まいづくりは民間ベースに委ねられているので、「住まいと健康」問題を広くとらえた上で、それに応えられる支援体制を用意することが重要なのであろう。別稿では<sup>2)</sup>、建て方の技術基準を示すにとどまる建築基準法では「住まいと健康」問題のすべてをコントロールするのは困難で、住み方（居住や管理）をコントロールする住居法が不可欠であること、そして地域性を配慮した住まいづくりのネットワークの必要性を提起し、保健福祉分野の専門職の参画に期待している。

なお、表1に示した「健康住宅の要件」については、WHO 欧州支局から出された詳細なガイドラインがあり、それぞれの課題について、健康影響に関するデータと対策が詳細に紹介されていて参考になる<sup>2)</sup>。

### [文献]

- 1) 鈴木晃「住まいと健康—住文化の地方性を視野に入れて」『公衆衛生』66(10), 725-729, 2002年.
- 2) Ray Ranson: *Healthy Housing*. E & F. N. Spon, London, 1991 (邦訳 池田耕一ほか訳『健康住宅 実践ガイド』弘学出版, 2001年)

表1 WHO 欧州支局による健康住宅に関する要件と日本の建築基準法の対応関係

WHO 欧州支局による健康住宅に関する技術的・社会的要求水準の枠組	日本の建築基準法の対応項目	WHO 欧州支局による健康住宅に関する技術的・社会的要求水準の枠組	日本の建築基準法の対応項目
<b>1. 居住地計画</b> (1) 社会活動に適切な階数の住宅 (2) コミュニティ形成のための多様な規模の住宅供給 (3) 眺望・プライバシー・日照・通風に適した隣棟間隔 (4) 気候条件に適した良好な方位の建物配置	(46条・56条・56条2)	<b>6. 衛生設備</b> (1) 安全な水 (2) 衛生的な排水 (3) 衛生的なトイレ (4) 排泄物の衛生的処理 (5) 洗濯や乾燥に関する衛生 (6) 入浴の衛生 (7) 食品の保管や調理作業の衛生 (8) 廃棄物の保管・収集・処理 (9) ペットの衛生環境	36条 19条・36条 36条 31条
<b>2. 広さと密度</b> (1) 良好な環境と社会活動を両立させる適切な住宅密度 (2) 健康や安全, 家庭生活やプライバシーを配慮した広さ (3) 余暇生活や美観に配慮した十分なオープンスペース	(48条・52条)  (48条・53条)	<b>7. 室内空気質</b> (1) 化学物質, 臭気, 結露, 病原菌の対策 (2) 換気設備	2002年に法改正で化学物質の一部の使用規制 28条
<b>3. 社会的要求水準</b> (1) 家庭生活や余暇・娯楽の機会を提供する住宅 (2) 地域生活や社会生活の機会を提供する居住地 (3) 病気の療養・健康回復の機能を提供する住宅・居住地 (4) 適切なプライバシーの確保 (5) 景観への配慮がなされた居住地 (6) 家庭内労働・作業に配慮された住宅	(46条・48条)	<b>8. 室内気候</b> (1) 良好な温熱環境の維持 (2) 日光・人工照明の適切性	28条
<b>4. シェルターとしての要求水準</b> (1) 雨と湿気, 風, 雷, 雪, 霜 (2) 日射 (3) 地震 (4) 屋外の空気汚染 (5) 放射線 (6) 騒音と振動 (7) ねずみ・衛生害虫 (8) 防犯	19条・20条・29条・33条・36条  20条  30条・(48条)	<b>9. 家庭内および居住地の安全</b> (1) 交通事故対策 (2) 庭や居住地周辺での安全 (3) 転落や転倒防止 (4) 防火や避難対策 (5) 火傷の防止 (6) 窒息・ガス中毒の予防 (7) 感電防止 (8) 切傷などけがの防止 (9) 薬品などの中毒の防止 (10) 真菌(カビ)の汚染防止 (11) 土壌汚染対策	36条 21~27条・32条・34~35条 3・37条
<b>5. 設計と建築上の要求水準</b> (1) 家事労働の効率性 (2) 維持管理の効率性 (3) 安全な建築材料		<b>10. 居住者の特有の要求</b> (1) 子ども, 母親, 片親世帯 (2) 高齢者 (3) 障害者 (4) 慢性疾患患者 (5) ホームレス	

文献: WHO 欧州支局による『健康住宅のためのガイドライン(Guidelines for Healthy Housing)』1988の改訂版(Ray Ranson: Healthy Housing. E & F. N. Spon, London, 1991)

出典: 鈴木晃「住まいと健康—住文化の地方性を視野に入れて」『公衆衛生』66(10), 725-729, 2002年.

## ★書籍紹介

### 『健康に住まう知恵』

新潟医療福祉大学教授 入江 建久 先生 晶文社 ¥1,500+税

入江先生には、国立公衆衛生院（現 国立保健医療科学院）時代に、お世話になった保健師や環境衛生監視員が大勢いることと思います。

入江先生は、衛生院退官後、信州大学の教育学部教授になりましたが、その時に長野の新聞に「健康に住まう」というコラムを連載されました。そのコラムをまとめたものが、今回『健康に住まう知恵』と題して、発刊されました。

一般の市民向けのため、やさしく幅の広い内容となっています。入江先生の人柄と同じく、ソフトな語り口のコラムが11章、111本掲載されています。

環境衛生監視員としては、常識(?)として知っておくべきことばかりです。また「住まいと健康」に携わる自治体職員として、住民への講習会や相談対応などの話題提供に十分活用できる内容になっています。ぜひ手元に1冊置かれることをお勧めします。章の一部をご紹介します。

- ・「換気」が大切
- ・上手な暖房、上手な冷房
- ・化学物質汚染の恐ろしさ
- ・細菌やカビを防ぐ 他



## ★イベント紹介

全国フォーラムの前日ですが、6月26日（木）午後2時～5時、国民生活センター大会議室で（品川駅 徒歩5分）「シックスクール対策」シンポジウム実行委員会の主催による、教科書をはじめとする出版物の化学物質対策のシンポジウムが開催されます。

東大大学院の柳沢教授、早大の田辺教授の基調講演の後、印刷業界や学校関係者、保護者を交えたシンポジウムが行われる予定です。

参加費は資料代として、一般1000円です。

申込みは「NPO 市民がつくる政策調査会」内 「シックスクール対策」シンポジウム実行委員会事務局 Tel 03-5226-8843 FAX 03-5226-8845へ。

## 事務局だより

前回、平成14年度の会費の振込票を送付しました。まだお支払いをいただいていない方には、納入をよろしく願いいたします。（退会の意向の方も必ずご連絡ください。）

フォーラムニュースでは原稿を募集しています。各地での住まいと健康に関する取り組みについて、ご報告ください。どちらかに発表した原稿の転載でも結構です。会員の双方向の情報交換がフォーラムの重要な役割です。皆様のご協力をお願いいたします。

### 事務局

〒108-8638 東京都港区白金台4-6-1  
国立保健医療科学院 建築衛生部 健康住宅室 鈴木 晃 ・ 阪東美智子  
Tel 03-3441-7111 内276 FAX 03-3446-4723

★事務局不在のことが多いので、ご連絡はなるべくFAXでお願いします。